

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號二第 卷十三第

行發日一月二年五和昭

論叢

國稅地租の課稅標準 法學博士 神戶 正雄

國際價格の理論 文學博士 高田 保馬

經營學論 經濟學博士 小島昌太郎

說苑

チルゴの『富の形式と分配』 法學士 山口正太郎

明治政府の貸附金 經濟學士 吉川 秀造

講演

大都市及其附近に於ける交通機關に就いて 法學士 種田 虎雄

雜錄

ドイツに於ける合理化運動の機關 經濟學士 谷口 吉彦

フランスに於ける庶民銀行に就て 經濟學士 松岡 孝兒

米國に於ける生命保險信託に就て 經濟學士 和賀賢治郎

近江愛知郡志を讀みて 經濟學士 菅野和太郎

近着外國經濟雜誌主要論題

(纂 輯 載)

近江愛智郡志を讀みて

菅野和太郎

先きに坂田、蒲生、栗太の三郡志を編纂して令名ある中川泉三氏は最近又愛智郡志を上梓した。滋賀縣市十二郡の内約三分の一に當り、而かも歴史上極めて

重要なる四郡の郡志を編纂したる同氏は、全く滋賀縣

の歴史を殆んど含蓄せる寶庫たるの觀がある。殊に最

近の編纂にかゝる愛智郡志は、種々の點に於て重要な

意義を有することは勿論であるが、就中先の蒲生郡

志と共に近江商人に關する最も重要な資料を收載せ

る點に於て、近江商人の研究者が、必ず其の机上に一

部を備へざるべからざる程の重要性を有して居る。申

す迄もなく近世我國の商權を掌握したる近江商人は、

主として蒲生、神崎、愛智の三郡より出て居る。而し

て其の内蒲生郡志は既に數年前中川泉三氏により、又

神崎郡志稿は一昨年大橋金造氏によりて公にせられし

ため、最後のひとつとして愛智郡志の刊行を今や遅しと

期待せらるることの夥しかつた折しもあれ、先に蒲生郡

志中に特に近江商人の事蹟に就きて細密なる調査をな

して、日本商業史研究上に裨益したることの少からざ

りし中川氏が、又々愛智郡志を編纂されたことは、

學界のために誠に慶賀すべきである。

愛智郡志は全部五卷二十三篇より成る大郡志である。今其の内容を窺つてみるに、第一卷には主として政治上の變遷が記述されて、郡及地名、古代志、有志時代、奈良朝及平安朝、莊園志、鎌倉及南北朝時代、室町幕府時代の七篇が載せられ、第二卷には武家時代より幕末迄の政治史即ち武家志、安土桃山時代及び江戸時代の三篇と、交通志の一篇及び明治維新以後の諸相の變遷に關する一篇とが收載せられ、其の附録として足利末期より江戸時代に至る迄の貴重なる史料が百通餘收録されて居る。第三卷には地理志、土産、商業志、工業志、人物志、軍事志、姓氏表、天災地變の八篇載せられ、第四卷には神社志及び文筆志の二篇、第五卷には第二十三篇として寺院志が收載せられて居る。而して近江商人のことは第三卷中に收載せられた第十五篇の商業志の内に記述されて居るのであつ

て、それがために費された頁数は割合多く、實に百七十餘頁も占めて居る。之によつても中川氏が、近江商人の事績に多大の關心を有せられたことが容易に知られる。

今愛智郡志を繕くことによつて、吾々は近江商人の生成を明に知ることが出来る。愛智は昔依智の字を用ひたのであるが、依智は元來市の義であると稱せられて居る。即ち市の多く存在せしため、市(依智)の名が地名に迄附せられるに至つたのであつて、其の市が多く存在せしことに就いては、足利時代近江の親市であつた長野市が本郡にあることによつても判る。而して其の長野には依智大領を祭つた大領神社がある。然るに愛智の大領及び少領等の郡内有力者は悉く秦氏の子孫であり、而かも依智の字を其の姓に冠して、例へば依智奏公門守達と稱したのである。尙多くの歸化人が本郡に住居せしことは、寺に百濟寺、村に奏川村のあ

ること等によつても證せられるのであつて、かくの如く本郡に移住した多數の歸化人によつて、恐らく市が創められたものであり、従つて又近江商人の發祥地も當郡にありと謂ゆべき歟と中川氏は述べて居る。¹⁾此の意見は吾々の近江商人の起源は歸化人にありとする説を正しく裏書するものである。

次に中世に入りては、流石市郡の名に背かず、先きに引いた近江の親市たる長野市が、愛智大領依知奏公成清によりて創められたとの文献が日吉神社文書の内より擧げられて居る。²⁾此の日吉神社文書に就いては、三浦博士等が既に詳細紹介せられて居る如く、中世發達した座に關する貴重資料を包藏するものであつて、中川氏が大正三年蒲生郡志編纂の際、從來不開函とせられたものを、始めて公開したものである。

今日も尙其の名の残つて居る愛智川市庭及び出路市に關して、多くの史料が提供せられ、中世の市が如何

1) 卷一 5頁 卷三 133頁
2) 卷三 143-4頁

なるものであつたかを教へることは蓋し少くない。更

に吾々に取りて大に裨益するところのものは、座に關

する記述である。殊に中世盛に活躍した枝村の紙座に

關して記述せられる處少くなく、其の座の發生、業態

及び他の座との爭事等に就き、或は日吉神社文書によ

り、或は又東山文庫文書並に前田侯爵所藏文書によ

り、論述されて居る。申す迄もなく申世に於ける商業

の特色は座であつて、日本商業史上に於て座は極めて

重要な地位にあるにも拘はらず、從來座に關する文

獻比較的少く、大に學界の憾みとせられたのである

が、恰も枝村紙座に關する中川氏の研究により、活眼

されたかの感がある。又此の座の研究によりて、近江

商人の基礎は此の座に於て確立されたとする牧野信之

助氏の説は一層強く裏書せられる。更に近江商人の特

色たる行商が既に中世に於て盛であつたことを證する

ものとして、沓懸の足子商人及び薩摩商人のことが紹

介されて居る。⁴⁾

最後に商業の劃期的に發展した江戸時代は、近江商

人の最も盛大に活躍した時で、世に「近江商人」として

の聲を高くせしめたのであるが、然らば此の江戸時代

に當郡出身の近江商人は如何に活躍したかといふに、

其の多くが北海道に於て活躍したことは茲に特筆する

必要がある。⁵⁾ 舊幕府時代北海道の商權及び金權を掌握

せし商人は近江商人であつて、北海道開發の第一の功

勞者であるが、其の過半数が當郡より出て居る。北海

道渡航によりて成功の先鞭をつけたものは、柳川出身

の建部七郎右衛門及び田村新助であつて、其の後此の

兩人の成功に倣つて、柳川薩摩より多くの商人が北海

道へ渡航し、終に八幡出身の松前商人と共に「兩濱組

商人」として、北海道に雄飛することになつたのであ

る。其の兩濱組商人に關する資料は皆中川氏の手によ

りて、始めて世に紹介せられたもので、從來は北海道

3) 同書 152-88頁
 4) 同書 188-91頁
 5) 同書 200-292頁

史によらざれば、北海道に於ける近江商人の活動を知り得なかつたのであるが、道は遠きを求めずとも、其の本郷にかくの如き貴重なる史料の存在することを教へられたることは、中川氏の功を多とせざるを得ない。のみならず北海道史の誤謬も中川氏の考證によりて訂正せられて、史實を一層明白ならしめたことは、後人の研究を導くことと少くない。柳川商人の活躍を忍ぶべき其の持船の繪馬は、従來其の柳川の人と雖も、價値なしとして顧るものがなかつたのであるが、中川氏によりて、其の價値が認められ、殆んど村の寶ともなるべきであると教へられるに至つたことは、以て先人の近江商人瞑すべき哉である。

近江商人が北海道に活躍したことで、特に留意すべきものは場所請負のことである。此の制度は北海道獨特の制度であつて、此の場所請負によりて、近江商人は大規模經營の漁業家となり、同時に漁法の改良をな

雜錄 近江愛智郡志を讀みて

して、大量的に漁獲することを得、其の水産物を自己の所有船によりて、江戸大阪は勿論長崎に迄販賣したのであるが、其の場所請負に關する柴谷家の文書が引用されて、其の狀況即ち場所請負の組織及び其の請負場所の産物等が詳細に記述されて居る。其の他兩濱組商人の威勢を知るに足るべき史料として、松前屏風及び寛文九年の蝦夷亂に關する松前侯との往復文書等の擧げられて居ることは、大に近江商人のために氣を吐くものといふべきである。只望蜀の感はあるが、幕末北海道に於ける三大富豪の一人であつた藤野四郎兵衛家に關する文書が引用されなかつたことは如何の都合であつたであらうか。勿論藤野家の大體の事蹟は、人物志の中で記述されて居るのではあるが、同家に現在所藏せられる多くの史料が紹介されたならば、北海道に於ける近江商人の活躍が一層明にせられたことだらうと思ふ。

- 6) 206頁
 7) 217頁
 8) 222-6頁
 9) 289頁
 10) 270-3頁
 11) 538-48頁

其の他江戸時代近江商人の主なる行商品となつた麻布の製造販賣も悉細紹介されて居り、¹²⁾又井伊直弼と關係の淺くなかつた豪商小林吟右衛門、珠玖清左衛門、高田吉兵衛、横田徳右衛門、山田庄兵衛、塚本貞次郎¹³⁾等の近江商人の履歴、及び新人の近江商人として擧げらるべき西澤眞藏¹⁴⁾のこと等の記述も、近江商人研究の一資料たるべきであらう。要するに、愛智郡志によりて、近江商人の歴史を凡そ把握することが出来る。

愛智郡志の内で、經濟史家より見て、興味を以て讀まれるべき事項は、借用證文の内で子女を抵當として居ることである。このことに就いて慶長十二年より寛文二年に至る十九年間に於ける古券九通を中川氏は掘出して居る。¹⁵⁾其の古券によれば、其の年の年貢米に窮した結果、其の村の里正より借米し、其の擔保として子女又は弟を提供し、期限に返済の出来ない場合には人質として召取れと書き添えてある。當時人身賣買の

行はれたことを示す一史料であらう。

幕末より明治初年に亘つて、京阪神を始めとして、各地に神符降下が流行した。之は誰の仕業であつたかは不明であるが、一説には西國の或大名が朝廷の威力を人々に示さんがためにしたことであると稱せられて居るが、其の眞偽は分らない。兎に角此の神符の降下のあつた家は、之を吉慶となし、盛に酒宴を張り又イジヤナイカ／＼と連呼して、町中を歩き廻つた。このことは瑣々たる問題であるとは云へ、維新史研究上興味ある事項であるが、其の神符降下の狀況が愛智郡志に詳細紹介されて居ることは、¹⁶⁾私の秘に喜びとするところである。

以上は大體經濟史の立場より愛智郡志を紹介したのであるが、尙他の立場よりも推賞紹介さるべき點は多々あると思ふが、私の専門外であるから、それは専門に任すことにして擱筆しよう。

12) 書 292-304頁
13) 同 549-66頁
14) 同 507-16頁
15) 同 396-408頁
16) 同 427-30頁